



4月1日にオープンした「大森ふるさとの浜辺公園」

## 予算特別委員会を設置し集中審査

# 平成19年度予算を可決

一般会計予算2、147億1、352万円を可決

大田区議会は平成19年第1回定例会を2月22日から3月9日までの16日間の会期で開きました。

本会議第1日の区長あいさつの後、5名の議員が会派を代表して質問を行い、第2日には14名の議員が一般質問を行いました。

この定例会には、区長提出議案55件、報告5件が提出され、委員会提出議案として意見書1件、議員提出議案として条例3件、規則1件が提出されました。

このうち、平成19年度予算案については、予算特別委員会を設置し、集中審査を行いました。すべての質疑が終了したのち、一般会計に関して予算編成替えを求め、賛

成者少数で否決となりました。

その結果、平成19年度予算、平成18年度補正予算をはじめ、大田区立大森ふるさとの浜辺公園条例などの区長提出議案については、審議の結果すべて原案どおり可決しました。

また、羽田空港対策特別委員会が提出した「羽田空港周辺の都市基盤整備に関する意見書」、議員提出議案の「大田区議会における政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」ほか2件を全会一致で可決し、「大田区痛みやわらげ手当支給に関する条例」を賛成者少数で否決しました。請願・陳情は、採択1件、不採択8件となり、そのほかは継続審査となりました。

○請願・陳情の締め切りは、5月31日(木)の予定です。

### 主な内容

1面	定例会の概要
2～5面	区政をきく(代表・一般質問)
5面	区長あいさつ、予算のあらまし
6面	予算に対する各会派の意見
7面	定例会で決まった議案
8面	請願・陳情の結果、意見書 その他

### 政務調査費について

領収書原本添付の義務化について条例を改正しました。

政務調査費は、議員が日常の区政調査研究活動を行うために交付される経費です。

大田区議会は、平成19年1月に「政務調査費等のあり方に関する検討会」を設置し、政務調査費、議員報酬、費用弁償について精力的に検討を進めてまいりました。

その結果、条例を改正し、精算報告書への領収書等の原本添付を義務付けることとし、平成19年3月9日の本会議において関係条例を全会一致で可決しました。

なお、政務調査費の使途基準等の検討事項は引き続き検討し、議会の透明性・公平性をより一層確保してまいります。

### 第1回定例会の内容

2月	22日 本会議(第1日)
	23日 本会議(第2日)
	26日 常任委員会
	27日 常任委員会
	28日 議会運営委員会

### 3月

1日	特別委員会
5日	本会議(第3日)
6日	予算特別委員会
7日	本会議(第4日)
9日	本会議(第4日)

### 第2回定例会の予定

### 6月

7日	本会議(第1日)
8日	本会議(第2日)
11日	常任委員会
12日	常任委員会
13日	議会運営委員会
14日	特別委員会
18日	本会議(第3日)

# 代表質問

# 政

# を

# き

# く

### 未来を展望した区政運営を

自由民主党大田区議団 松原 秀典

〈都区のあり方検討会及び平成19年度予算案〉

◎1月31日開催の検討会では、方向性やスケジュールなどの協議はしたのか。

◎これまでの議論の再確認と今後の方向性を定めた。

◎都区間の事務分担、事務を受け入れる区側の姿勢・システム等の構築、引き受けた際の財源配分計画策定等の3点から、2年間議論し、結論を得た上で改革に取り組む。専門部会をつくり、検討会で再確認し、都区合意する。従って、19年度の財政調整決定は引き継がれない。また、区の合併、再編等も検討する。

◎19年度財政状況分析と予算編成の概略を伺う。

◎経済見通しと政府見解、その他税制改正を踏まえて編成した。都区財調3%増、区税の増収が予測でき、将来の負担軽減を念頭に予算編成した。

◎区長は区長会会長として都と協議してきた。財政調整の配分割合に至った経過と結果に対する評価は。

◎52%から55%への配分割合変更は、2%が三位一体改革分、1%が都の補助金の自主財源化分である。地



羽田空港ターミナル

される羽田空港の利便にも寄与したい。  
◎教育について  
◎教育再生会議の報告書の全体像を教育長はどう受け止めているか。  
◎国を挙げて取り組む課題を首相直属機関が示した点に意義があると考える。今後、決定される最終方針の動向を見守っている。

◎区教委は学校教育法の改正などの新たな状況に的確かつ適切に対応すべき責務がある。今後の方向性は、  
◎教育基本法改正に伴い、現在、区では新教育推進プランの策定を校長会と共に進めている。検討は進んでいるが、国の方向が具体的になっていない。詳細が明らかになった段階で、プランの方向性を明示する。教育委員会挙げて教育課題の解決に取り組む。

◎3年ごとの実施計画をどのような観点から作成するのか。  
◎社会状況の変化等に適切に対応する。また、将来の行政展開のために安定した行財政運営を確保する。  
◎団塊世代が定年退職を迎える。他の自治体では、退職手当金を発行することもある。この先3年間の退職者数と退職金への対応を伺う。

◎平成19年度から3年間は158人、160人、191人であり、退職金は合計118億円である。退職手当金の発行で財政が困窮してきたことがないよう十二分に備える。

◎地方分権・都区制度  
◎今回の都区財政調整の結果、都区の配分割合が3%増の55%となり、特別区の財政上の位置づけが向上した。区長会会長として交渉にあたった区長の感想を伺う。

◎経済が上昇機運にあり、区財政の自由度を上げるために補助金の増額よりも特

◎乳幼児には有効性が十分に確認できていない。副作用の問題も解決されていない。状況が解決されれば、体制を整えていく。

◎東京の地盤は軟弱である。都市ガスについては、震災時の地殻変動の影響を吸収する低圧導管の整備は進んでいるのか。区内の整備状況と見解を伺う。

◎首都圏全体の約8割の地

別区への配分率を上げることと主張した。解決すべき新たな課題に対処するためには削られるものは削りながら自治体として体力を付けて住民の生活の安定を図る方向が望ましい。

◎現在、都が担当している福祉、まちづくりなどの一部の住民に身近なサービスは区に移管すべきである。また、道州制議論の中で都心の政府直轄化の議論もある。23区の再編について現段階でどのように考えているのか。

◎都と十分な連携、密接な協議を重ねたうえで、23区を再編する方向で検討すべきである。都心区を直轄化し財源を確保して地方に配分することには反対する。

◎乳幼児のインフルエンザ予防接種  
◎子どもは2回接種ということもあり家計を圧迫している。接種費用の公費助成を要望する。

### 基金を増すことより区民生活支援対策を

日本共産党大田区議団 藤原 幸雄

◎空港跡地面積は53haに縮小され、近隣住民、自治体に迷惑をかけてきた。無償の跡地利用を求めべき。

◎跡地は国有地の位置づけで無償取得は不可能である。区が努力し国の協力を求めつつ、共存拠点としての施設建設を考え基金設定した。

◎孤独死問題の区の対策は。おはよう訪問の復活やひとり暮らしの高齢者に入浴券支給の増進などを行うべき。

◎高齢者緊急通報システム、電話訪問、訪問指導事業を実施している。近隣の方々、民生委員、その他老人クラブの友愛訪問活動など地域の協力も頂いている。独り暮らしの高齢者も、友人を持ち近隣の方々と交流を深め、日常生活を行うことが孤死を防ぐことになると考える。区民の努力、協力を頂き区職員とも連携を密にし、高齢者が安心して地域で住めるように取り組む。おはよう訪問の復活、入浴券の配付増は考えていない。

◎空港対策に40億など歳入増91億円余を基金に積み立てた区政の実態は生活弱者へ冷たいものである。区独

◎田園調布から羽田空港へ行く場合には乗り換えが必要で、通過する駅は9駅も

◎整備計画素案では、JR蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ路線とはなっていない。区民の願いに応えられない路線になるのか。

◎東急と京急を結ぶ短絡路線新設で非常に有利な投資との認定で国も積極的に取り組むと位置づけている。区も、利用者が空港に直結したかたちで行ける路線をつくるのが有効と認識している。

◎田園調布から羽田空港へ行く場合には乗り換えが必要で、通過する駅は9駅も

◎東急と京急を結ぶ短絡路線新設で非常に有利な投資との認定で国も積極的に取り組むと位置づけている。区も、利用者が空港に直結したかたちで行ける路線をつくるのが有効と認識している。

◎田園調布から羽田空港へ行く場合には乗り換えが必要で、通過する駅は9駅も

◎東急と京急を結ぶ短絡路線新設で非常に有利な投資との認定で国も積極的に取り組むと位置づけている。区も、利用者が空港に直結したかたちで行ける路線をつくるのが有効と認識している。

◎田園調布から羽田空港へ行く場合には乗り換えが必要で、通過する駅は9駅も

### 区民の安心・安全のため、政策実現に全力!

大田区議会公明党 溝口 誠

◎平成19年度予算編成

◎職員定数見直しなど行財政改革での経費節減額を伺う。

◎区役所の体質改善を行い区政を運営してきた。職員人件費と事業の委託費の差し引き等から試算するとおよそ800億円となる。

◎人口減少社会では、少子化対策は区の最重要課題であると考え。今後の子育て支援策にはどのようなス

◎東アジアの航空競争に勝



大田区役所



羽田空港

ある。区民、区内関係者の利用は全体の1、2割程度に過ぎず、蒲田地区にもたらず経済効果も不明である。区民が本当に便利になるのか。巨額の税金を投入する必要があるのか。区の見解を伺う。

◎区民、利用者にとって有効な路線であると認識して事業に取り組んでいる。

◎都と区で360億円の負担が必要であり、さらに、採算性が悪く、区が事業の

### これからの大田区政

大田区議会民主党 山崎 勝広

#### 〈区長引退〉

◎区長の引退は区政の大きな節目であるが、職員に対してメッセージはあるか。

◎職員が一丸となり、区民の幸せを願う大田区役所であり続けてほしい。

#### 〈19年度予算〉

◎区長の改選を控えたなかで、どう判断して積極的な予算編成を行ったのか。

◎継続して区民の期待に応えていくべきものについては予算化した。

#### 〈羽田空港対策積立基金〉

◎基金を積み立てた背景と空港跡地利用の具体的なプランを伺う。

#### ◎区民と空港の架け橋となる施設づくりのため積み立てた。弁天橋プラザとして跡地利用計画に示した。

◎少子化対策

◎すべての子育て家庭を対象の経済的支援を期待する。

◎医療費助成の充実、子育て支援センター建設等、安

### 分権時代「生活重視」への政策転換を求めて

ネット・無所属連合 奈須 利江

#### 〈耐震改修助成〉

◎耐震改修助成の利用度を上げるため、100%改修だけでなく建物の一部改修への助成もすべき。

◎部分改修は目的に合致するか多少疑問が残る。

◎区内の避難所、病院から地域防災計画の緊急輸送路につながる道を優先的、計画的に耐震化し、避難路、輸送路の確保を。

◎特定道路沿いの耐震化は私権がからみむずかしい。

◎住民主導のまちづくり

◎地域特性を守るため住民主体でマスタープランをつくり、住民が目指すまちなみに地域を誘導する施策を講じることが自治体の役割だと考えるのがいいか。

◎ミニ開発その他を止めることは現法令の中ではできず、法的拘束力を持たせるためには、地区計画の策定をする必要がある。

◎分権化時代の行政運営

◎公募なしの随意契約は極力避け、複数の事業者から選定すべき。

◎競争のない選定は行うべきでないが、内容によっては1社しか出てこないこともある。選定は法律を遵守し行う。

◎選定基準、業績評価を明確にし、次の選定に活かすべき。安上がりの民営化でなく事業者が社会的責任を求めた「政策入札」導入を。

◎一般的な基準の設定はな



子ども家庭支援センター洗足池

心して子どもを生み育てられる環境を充実する。

◎震災診断助成

◎申請件数が少ないが、区民への浸透を図るための工夫を伺う。

◎反応が少なく内容を改善した。マンションの耐震診断助成も検討課題と考える。

◎小規模多機能型居宅介護サービス提供事業者の動向をどう見ているのか伺う。

◎事業者からの相談は何件かあるが、開設までまとまったのは1件である。



大田清掃工場

じみにくい。モニタリング制度などを活用し、評価実績は選定に活かす。政策入札は判断基準としている。

◎情報公開

◎予算に大きな影響のある政策判断は結果だけでなく決定過程も含め情報公開すべき。庁内文書管理システムは個人情報保護に配慮し、タイトルなど区民のため活用すべき。

◎文書管理システムは情報公開には使われないが、情報の提供は区民の期待に応えられる運用をする。

◎ごみ問題

◎排出ごみ量からも大田清掃工場の全面建て替えは不要ではないか。

◎家庭ごみは減少し、事業系が増えてきている。23区全体で10%から15%の燃焼余力を持たせるため、老朽化、非効率化の問題もあり建て替える計画である。

## 一般質問

### 大田の未来を展く会

金子 富夫

#### 〈空港跡地〉

◎区長の現状認識と新たな空港都市実現への方策は。

◎空港へのアクセス改善から、既に都市計画決定されている国道357号線河口部整備の早期着工を国に働きかける。

#### 〈東京湾北部地震〉

◎国の中央防災会議、都の指摘どおり地震の発生を危くしている。非常食のあり方など考え直すべきでは。

◎首都直下地震の切迫性が危ぐされ、区は先日開催した防災会議で、地域防災計画の見直しをすることとした。今後とも防災対策を充実していく。

現在で18か所ある。この制度は、多様な保育ニーズに応えることを目的としており、特にJRだけでなく私鉄も含め、駅に近い駅前型認証保育所に、広範囲の地域からお子さんを預ける方が多く、設置効果は大きいと考えている。

◎病後児保育は、医療機関など相手があることは理解しているが、区内全域に適正配置するよう働きかけを。

◎19年2月現在、区内に4か所の病後児保育室がある。この4月を目途に、蒲田地区の東側、糍谷地区に1か所ずつ開設を予定している。

◎蒲田三丁目地区共同開発は、NPOが中心となり、点から面への広がりを見せている。今後の計画の把握状況と行政のバックアップをどう考えるか。

◎17年度に蒲田三丁目19番20番では、都心共同住宅供給事業の制度を使い、地上20階住戸207戸の共同住宅が完成した。隣接地域でも共同化に向けた動きが出ている。今後、開発の推移を見ながら、必要に応じて支援を検討する必要があると考えている。

◎空港跡地に最大級の観光資源を創出することが大田区の観光政策と考える。今後の観光政策も必要と考える。国の制度活用も必要と思うが、区の観光政策をどう考え、取り組むのか。

◎空港跡地の活用は、観光

拠点の創出の観点から、重要な要素と認識している。また、ものづくりのまちとしての工業集積をどういうかたちで観光に活かせるのか研究する。

### 自由民主党大田区議員

伊藤 和弘

#### 〈大森北一丁目開発〉

◎18年度中に事業計画を立て、実施設計を行う予定であったが、開発スケジュールが大幅に遅れている。理由を伺う。

◎当初の予定以上に時間を要しているのは、長期間にわたり庁舎として安定的・継続的に使用するにはどうしたら良いか。民間活力を使つてにぎわいの創出をどう図つたら良いか。事業手法別の財政負担としてどれがメリットがあるかを比較検討し、作業を詰めてきたためである。特に事業手法の検討にあたり、大田区の負担が最小になるようにしたい。また、最小となるよう現在も検討を続けている。

◎厚生労働省の指針に基づき実施している。30歳代の偶数年齢の方に自己触診の案内を送付し、注意を喚起している。

### 大田区議会公明党

渡部 登志雄

#### 〈健診制度の拡充〉

◎病気の予防のためにも若い人の健診の受診は大切である。状況を伺う。

◎39歳以下女性健康診査に約3、800人、39歳以下区民健康診査に約4、000人の受診がある。

◎受診率向上の対応策を検討しているか。

◎日曜、祝日に受診できる医療機関の周知、がん健診案内の個別郵送を行う。

◎乳がん健診の対象を30歳以上にできないか。

◎厚生労働省の指針に基づき実施している。30歳代の偶数年齢の方に自己触診の案内を送付し、注意を喚起している。

### 大田区議会公明党

荒川 善夫

#### 〈都市再生〉

◎待機児解消策として、駅や駅前ビルに、認証保育所設置を推進していることは評価する。反面、区立保育園の待機児が減少しないことにもなるのではないかと懸念している。

◎認証保育所は、2月1日



◎認証保育所は、2月1日

◎認証保育所は、2月1日

◎認証保育所は、2月1日

◎認証保育所は、2月1日

#### 〈子ども・子育て〉

◎平成19年度の保育所待機児解消策を伺う。

◎雪谷保育園の定員増、認証保育園整備助成2件を予定している。

◎子ども家庭支援センター大森に一時保育や在宅で保育している親子が利用できる機能を組み込んで欲しい。

◎組み込む予定をしている。



へまちづくり

東邦医大通りの拡幅整備計画の進捗よく率を伺う。平成18年度末で約42%である。

沢田通りから梅屋敷入り口までの道路拡幅は遅れている。今後の予定を伺う。

富士見橋付近455mの完成時期が未定である。

高齢者向け住宅であるシルバーピアの建設は年間2か所必要ではないか。

建設条件やオーナーの募集方法などを見直し、建設戸数の確保に努める。

街路灯は状況に応じた設置ができないか。

都条例に基づき設置しているが、高架下など実情に応じ、柔軟に対応する。

京急平和島駅構内のトイレ、エレベーター設置について、区の対応を伺う。

京浜急行に申し入れをしたところ、エレベーターは平成22年までに設置すると確認している。

へじめ問題

新たな対策として何を行ったか。

相談メール制度の開設や、広報誌の特集号の発行等を行った。



学校の実情や規模等を考慮しつつ全区的に対応し、実質的な全校対応を図る。

日本共産党大田区議団 和田 正字

子育て支援について

保育園も児童館もない生活圏内に建設を求める。

保育園の待機児が比較的多い地域、待機児の状況、利用可能な土地・建物などを考慮し、整備を検討する必要がある。

児童館は立地的に片寄りがあり、不便をかけるが利用して欲しい。

子育て世帯に増税と負担増。子育て支援からも保育料を値上げ前に戻すべき。

保育料はコストに応じた適切な利用者負担であり、元に戻す考えはない。

荏原病院の産科医不足は、出産を抑制する。区民が安心して出産できるように区も改善へ働きかけを。

医師数減で地元医療機関との連携、助産師の有効活用などを検討と聞いている。趣旨は再度病院に伝える。

へよりよい介護保険のため

介護保険の制度変更で、要介護1以下は、車椅子や介護ベッドを利用できない。自己負担のレンタル・購入

は、負担が増し、困る。区が借り上げてレンタルするなど支援策を。

軽度の方は、原則として給付対象外だが、起き上がり、寝返り不可能等は、例外的に給付対象となる。

日本共産党大田区議団 渋谷 要

平和都市宣言の徹底

本庁舎付近に平和都市宣言塔の設置を望む。

本庁舎の正面にタワーが建っており、シンボルマークを付けている。あらためて宣言塔を設置する必要があるかと考えている。



高齢者対策の充実

区報掲載の区政に関する世論調査で1番の要望は高齢者対策だ。西地域センター移転跡地に特養設置を。

現在その計画はない。

防災対策・耐震補強

区の行政・公共施設の安全・安心確認のため、耐震補強を行うよう強く求める。

区では、該当建物の耐震診断を実施し、必要なものは耐震改修を行う。

既存建物の地盤診断・地盤改良についても指導できないのか。

区も地耐力の確認、地盤改良を含めた適切な基礎の設計を建築確認時に徹底して行いたい。

中小企業振興対策・製造品展示館

大田の工業・町工場の技術のすばらしさを国内や世界にアピールする展示館の設置を求める。

自由民主党大田区議団 大森 昭彦

地域経済の活性化

経済活動、お金の流れが活発になることが活性化につながる。大田区は自己完結的な生産、生活、物流の拠点で、羽田空港という大きな可能性を持った場所もあり、経済の活性化の方向に資する社会基盤をつくり出していかなくてはならない。

企業誘致を活性化の起爆剤として考えてはどうか。

工場アパートに入居していただき、知恵や経験の交換をしながら大田ブランドの売込みをしていきたい。

地域の介護予防の拠点として活用を求めているが、委託内容、実績を伺う。

介護予防事業の委託と自主活動グループへの支援も進んでいる。

地域のネットワークの形成を図る拠点に出来ないか。

地域の高齢者支援のため、地域住民等の活動情報を把握し、介護予防的な活動の紹介などが行えるようにしたい。

介護予防のあり方

特定高齢者候補者や準備者の方に対し地域包括支援センターの介護予防マネジメントにつなげていく。

老人クラブ、わがまち地区会議など、介護予防活動の担い手の養成にも取り組んできた。今後も自主活動が広がるよう取り組む。

美しい臨海部

大森南五丁目海岸線からふるさとの浜辺まで歩く水門のためこの字型にう回が必要だが、どう考えるか。

連続した散策路は重要と考えるが、むずかしい問題もあり、引き続き検討する。

コングリートで覆われている大森地域の護岸を親水緑地にすべきと考えるがいかかか。

区としては水とみどりのネットワーク形成を図る考えであり、都の護岸改修の機会をとらえ可能性を協議する。

ふるさとの浜辺公園

公園は場所が分かりづらい。周辺道路や商店街に標識を設置してはどうか。

周辺道路に標識、看板を設置するため、大森警察署と協議している。

公園と最寄りのモノレール昭和島駅との道筋に標識を設置してはどうか。

利用状況を見ながら、何が有効か検討する。

蒲田から公園への交通手段はバスになるが、日中は1時間に1本しかない。この状況をどう考えるか。

バス利用の需要を見ながら、来園者が多ければバス会社へ増発の要請も考える。公園周辺は暗いため、街

特別支援教育の取り組みを保護者会、学校便り等を通して、理解を図るよう指導する。

特別支援教育にスクールカウンセラーを活用してはどうか。

臨床心理士の有資格者でもあるので活用させる。

ふるさとの浜辺公園

公園の一角にある都有地を球技ができる公園として確保してはどうか。

都の了解が得られるならば、公園と一体的に利用したい。

子ども家庭支援センター

民生委員がセンターに相談すると問題が大きくなり過ぎるので、ためらうことがあるのではないかと、気軽に相談できるように雰囲気づくりに努める。

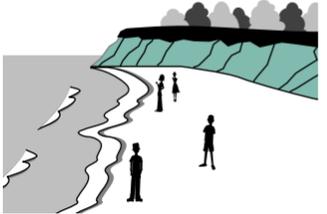
自由民主党大田区議団 安藤 充

区政について

都区制度改革、財政調整などは区長の力で実現できた。長期基本計画の見直し、行政改革、庁舎移転など評価は非常に大きいものがある。引退を決意した現在の心境と感想を聞く。

責任ある態度を貫くために適切な時期に決断をしなければならぬと考えた。少子高齢化、社会構造の変化など色々な課題が立ちまわっており、社会環境の改善も進めなければならぬと考える。一過渡期を担った者として、この先の区の発展を区民と共に心から願っている。

組織の活力は職員のやる



路灯以外にもライトアップを考えてはどうか。

照明とのバランスを考え樹木のせん定を行い、照明が不足するところには照明の増設を含め検討、対応し、照度の確保に努める。

自由民主党大田区議団 湯本 良太郎

特別支援教育について

区は情緒障害症状の子どもに、現在、どのように対応しているのか。また、今後の環境整備はどのようになっているのか。

通級指導学級を実施しているが、小学校では嶺町、志茂田、入新井第二に情緒障害学級を設置している。学級に通級希望の児童が近年増加状況にあり、平成19年度は入二小で学級を増し、新たに中萩中小に学級を開設する。平成20年度以降も地域のバランスや子どもたちの状況等を考慮しつつ、将来的見通しを持ち、必要に応じて、新たな整備を検討していく。

特別支援教育の普及・展開のために、保護者や地域社会の理解を求めるため、どのような工夫をするのか。

平成19年1月に、今後の特別支援教育のあり方を定めた。さらに、各学校でも

特別支援教育の取り組みを保護者会、学校便り等を通して、理解を図るよう指導する。

特別支援教育にスクールカウンセラーを活用してはどうか。

臨床心理士の有資格者でもあるので活用させる。

ふるさとの浜辺公園

公園の一角にある都有地を球技ができる公園として確保してはどうか。

都の了解が得られるならば、公園と一体的に利用したい。

子ども家庭支援センター

民生委員がセンターに相談すると問題が大きくなり過ぎるので、ためらうことがあるのではないかと、気軽に相談できるように雰囲気づくりに努める。

自由民主党大田区議団 安藤 充

区政について

都区制度改革、財政調整などは区長の力で実現できた。長期基本計画の見直し、行政改革、庁舎移転など評価は非常に大きいものがある。引退を決意した現在の心境と感想を聞く。

責任ある態度を貫くために適切な時期に決断をしなければならぬと考えた。少子高齢化、社会構造の変化など色々な課題が立ちまわっており、社会環境の改善も進めなければならぬと考える。一過渡期を担った者として、この先の区の発展を区民と共に心から願っている。

組織の活力は職員のやる

組織の活力は職員のやる

組織の活力は職員のやる

組織の活力は職員のやる

組織の活力は職員のやる

組織の活力は職員のやる



大田区  
 多くの社会人が教育現場に参加できる制度を提案する見解を伺う。  
 ◎学校支援ボランティアとして26団体70人の登録がある。今後はより広く社会から人材を募り、充実した人材バンクをつくる。  
 〈介護保険事業〉

大田区議会民主党  
 田中 健  
 ◎教育について、  
 ◎新事業「おもしろ理科教室事業」の目標を伺う。  
 ◎実験等を通じて子どもの理科に関する興味関心を引き出すことがねらいである。ものづくりのまち、先端科学技術を有するまちであるという点で、大田区にふさわしい教育活動であると考えられる。

◎地域包括支援センターは、予防プランの相談、作成業務が増えているが、対策はあるか。  
 ◎平成19年度から予防プラン作成業務増加対策として1名増員する。  
 ◎平成19年度の通所型介護予防事業の計画を伺う。  
 ◎特定高齢者と特定高齢者に準じた方1、300人を対象に地域行政センター、高齢者在宅サービスセンターで実施する。  
 ◎ふるさとへの浜辺  
 ◎環境教育の場としての利用はどうか。  
 ◎地元の子どもの参加も得て、魚介類等の環境調査を継続している。環境学習用の風力、ソーラー発電装置もNPOの申し出により設置予定である。

◎区政の問い合わせに即答するコールセンターの設置を。職員が直接区民の声を聞くことが不可欠。研究する。  
 ◎地域行政センターにすぐやる課を設置すべきだ。  
 ◎センターの課はすべてすぐやる課と考えている。  
 ◎職員IDカードを使用した職員管理システムの導入と勤務時間の適正化を。  
 ◎業務の効率化を図れるシステムを検討している。休憩時間15分は廃止する。  
 ◎公金のクレジットカード収納をせよ。滞納防止には、ロボ払いなどが有効である。  
 ◎収納率、コスト、利便性を考えながら判断する。

改革110番  
 犬伏 秀一  
 ◎指定管理者の協定で繰越金はどのような取り扱いか。  
 ◎次年度以降の利用者のサービス向上経費としている。  
 ◎施設長も独自職員から育て、職員の働く意欲を向上させて欲しい。  
 ◎適材適所の考え方で、より良い施設運営ができるよう進める。  
 ◎民間特養への支援は考えているか。  
 ◎運営支援は考えていない。  
 ◎地域包括支援センター  
 ◎予防プランに追われ、地域に出かけ高齢者相談に応じる活動に支障はないのか。  
 ◎順調に運営されている。

大田区議会緑の党  
 野呂 恵子  
 ◎池上長寿園  
 ◎指定管理者の協定で繰越金はどのような取り扱いか。  
 ◎次年度以降の利用者のサービス向上経費としている。  
 ◎施設長も独自職員から育て、職員の働く意欲を向上させて欲しい。  
 ◎適材適所の考え方で、より良い施設運営ができるよう進める。  
 ◎民間特養への支援は考えているか。  
 ◎運営支援は考えていない。  
 ◎地域包括支援センター  
 ◎予防プランに追われ、地域に出かけ高齢者相談に応じる活動に支障はないのか。  
 ◎順調に運営されている。

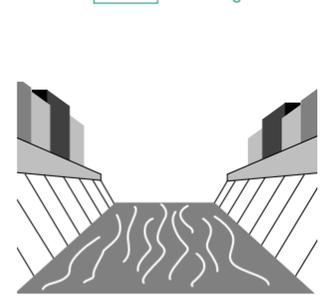
議員の寄付は、禁止されています。

公職選挙法により、議員が選挙区内の人に対してする寄付は、どのような名目であっても議員資格はく奪の罰則をもって禁止されています。また、議員に対し、寄付を勧誘したり要求することはできません。議員に不安を抱かせるような方法で寄付を勧誘したり要求すると処罰されます。

ー禁止されている寄付の例ー

- お祭りや運動会など地域行事への寄付や飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- 病気見舞い
- 落成式、開店祝いの花輪
- 葬式の花輪、供花
- 入学祝、卒業祝
- お中元、お歳暮

し、抗議文を送るなどの行動がなかった。区長の考えを伺う。  
 ◎区議会本会議において、意見を表明した。  
 ◎平和都市づくりを常時検討し、推進する部署が必要ではないか。  
 ◎全庁的に取り組む。  
 ◎海老取川沿い緑地整備  
 ◎空港跡地の面積減少の問題もあり、国の責任で実施するよう国土交通大臣に直接、要請すべき。  
 ◎国の責任で対応するよう文書を提出した。要請行動は真剣に受け止め、考える。



無所属の会 有川 靖夫  
 ◎北朝鮮の地下核実験に対

ご覧下さい  
 本会議インターネット中継  
 本会議の録画映像を区議会のホームページでご覧いただけます。また、本会議を録画したビデオテープの視聴も受け付けていますので、ご利用ください。  
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

平成19年度予算のあらまし

平成19年度予算は、予算特別委員会で集中審査を行い、いずれも原案どおり可決しました。一般会計では前年度当初予算に比べ4.5%の増となっています。

予算総額	3,651億8,102万円	
一般会計	2,147億1,352万円	
特別会計	1,504億6,750万円	
内訳	職員厚生資金	1億927万円
	国民健康保険事業	687億9,585万円
	老人保健医療	507億1,347万円
	介護保険	308億4,891万円

一般会計歳出予算の特徴は、区民ニーズの高い3つの重点施策（子どもたちが輝く地域づくり、生涯いきいき健康づくり、未来につなげるまちづくり）と4つの主要施策（誰もが安心して暮らせるまちづくり、日本の技術を支えリードする産業、安全で災害に強いまちづくり、まちと心の潤いづくり）に積極的に取り組む予算となっています。

また、経常的経費の削減に努めるとともに、未来核「羽田」のまちづくりや大田区総合体育館の施設整備に備えた基金の積み立てなど、安定した行政運営の継続と大田区の未来につなげるまちづくりのための対策を講じています。

社会の構造変化、環境問題、人口構成の激変、世界への関わり方などを、時には大きな視点から、事に当たっては住民一人ひとりの問題ととらえ、自立的に解決できる力量を備えた自治体への変化が、今求められています。

大田区実施計画  
 18年度は計画最終年度で、区として跡地の一部を取得し、拠点整備するために基

次世代に引き継ぐよい頃あいと判断し、区長選挙には出馬しないこととした。今後は、一区民として大田区を、地方自治を皆様と力を合わせて育てていきたいと思っています。



西野 区長  
 区長あつち  
 (要旨)

「未来につなげるまちづくり」として区民のふれあい空間の確保や活力ある地域づくりに取り組みます。

景気は、先行きの不透明があり、75事業のうち71事業感が常に警戒されながら、につき、当初の計画内容をいざなぎ景気を超えた後も、達成しました。

「はばたきプログラム」  
 産業・子育て・教育・雇用創出の各分野あわせて42事業中40事業で、現在まで大きな成果を挙げることができたと考えております。

「子どもたちが輝く地域づくり」として医療費助成の拡大、第3子以降の出産一時金創設等を進めます。第2に「生涯いきいき健康づくり」として介護予防事業、生活習慣病健康診査等の拡大等を進めます。第3に「未来につなげるまちづくり」として区民のふれあい空間の確保や活力ある地域づくりに取り組みます。

# 平成19年度 予算に対する各会派の意見



審査のようす  
河津章夫委員長(中)  
渋谷要副委員長(左) 荒川善夫副委員長(右)

平成19年度大田区一般会計  
予算及び職員厚生資金・国民  
健康保険事業・老人保健医療・  
介護保険の各特別会計予算に  
ついて、2月23日の本会議で  
予算特別委員会（議長を除く  
47委員で構成）を設置し、3月  
6日及び7日の2日間で集中  
的に審査しました。

これら予算に対する各会派  
の意見は次のとおりです。  
なお、職員厚生資金及び老  
人保健医療特別会計予算は全  
員一致で、その他は賛成多数  
で可決されました。

## 将来の安全と安心に向けた積極的予算を評価 大田区議会公明党

平成19年度一般会計予算ほか各特別  
会計予算に賛成しました。多くの人が  
子育て・健康・介護・年金・住まいな  
どに不安を感じています。不安を解消  
し、希望を持てるように対策を進めな  
くてはなりません。

### 《公明党の要望が多数実現》

子育て支援では、中学3年生までの  
医療費助成、子ども家庭支援センター  
大森の建設、保育所の定員拡充、病後  
児保育の拡充、子ども出産手当の支給  
スクールカウンセラー派遣など、安心  
して暮らせるまちでは、介護予防、生  
活習慣病・がん・歯科健診の充実、障  
がい者の通所施設利用料補助、高齢者  
虐待防止策、老人保健施設整備費補助、  
東急蒲田駅エレベーター整備費補助。  
災害に強いまちで、耐震診断・耐震改

## 今こそ、区民のくらしを向上させる積極的な取り組みを！ 大田区議会民主党

大田区議会民主党は、19年度大田区  
一般会計予算案他各特別会計予算案に  
賛成しました。

近年、大田区の財政状況は、これま  
で進めてきた内部努力と景気拡大によ  
る税収増によって一般に高く評価をさ  
れる状況になっています。

19年度においても、定率減税の廃止  
等により特別区税が前年度比10%増、  
特別区交付金も特別区側の配分割合の  
変更もあつて、14・5%増と歳入が大  
幅に増えることを見込んでいます。

一方、多くの区民は、この景気拡大  
を実感できない状況にあります。また、  
社会的には、少子高齢社会の進展が大  
きな問題となり、年金などの社会保障  
制度に対する不安が高まっています。  
今こそ、財政基盤が強固になった大

田区が、可能な限り区民の不安を解消  
し、くらしを向上させる積極的な取り  
組みを進めるときです。

19年度予算案は、区長の改選を目前  
に控えた骨格予算の位置づけですが、  
子育て、介護など区民生活にとって  
待たなしの課題、羽田空港跡地問題  
や公共施設の建て替えなど、これまで  
財源の裏づけなどから、先送りされて  
きた将来に備えた課題に積極的に取り  
組みを進める編成となっています。

民主党は、そのことが区民のくらし  
を向上させ、区民の大田区への期待に  
応えることになると判断をし、予算案  
に賛成しました。

## 納税者の立場に立った区民サービスの向上を 自由民主党大田区議団

平成19年度一般会計予算及び各特別  
会計予算のすべてに賛成致しました。

特別区税収入が定率減税の廃止の影  
響などを反映して増収となり、特別区  
交付金も三位一体改革に伴う税財政制  
度の改正の影響と、都区の配分割合が  
52%から55%に増加したことなどによ  
り、前年度91億8千万円増、率で4.5  
%増の2、147億1千万円余が見込  
まれて財政上好ましいことであります。  
人件費については、団塊世代の大量  
退職期を迎え、退職手当が18億円の  
増となりましたが、給与等が11億円の  
削減となり、前年度比0.5%増にとど  
まりました。これは、これまでわが党  
が提案し、区が取り組んだ経営改善努  
力の結果であり、大変評価できます。  
区民生活の面で、乳幼児・小中学校

## 自由民主党大田区議団

児童生徒の医療費助成事業、第3子以  
降の出産一時金など子育て世帯の負担  
軽減、科学・理科の面白さを教える取  
り組み、学校図書館の充実、軽度発達  
障害児童・生徒の支援、いじめ・不登  
校等防止のための配慮、さらに、介護  
予防事業、生活習慣病健康調査等の拡  
大、高齢者・障害者施策の充実、羽田  
空港跡地整備積立基金等、公園整備・  
用地購入を積極的に進め、耐震改修の  
助成や橋りょうの耐震補強を推進し、  
地域の災害対策等が評価できます。  
今後は、将来の行政需要に備え、今  
まで以上に税の重みを感じ取り、納税  
者の立場に立つて区民サービスの向上  
を図ると共に、公平性の観点から収納  
率の向上に努めていただくことを強く  
望むものであります。

## 区民の痛みやわらわらげる区政へ役割発揮を 日本共産党大田区議団

日本共産党大田区議団は職員厚生資  
金・老人保健医療特別会計に賛成し、  
一般会計予算と国民健康保険・介護保  
険特別会計予算に反対しました。

予算案には、こども医療費通院中学  
3年生まで無料化、出産一時金（第3  
子以降5万円支給）、学校図書館の充実、  
高齢者虐待防止、生活習慣病健診受診  
者数の大幅な拡充、大森南工場アパ  
ー ト建設、区管住宅建設、耐震強度偽装  
建築替え支援、障害者施設通所サー  
ビス利用者負担等軽減など、区民の要  
望が実現しました。

一方で、区民へは昨年に続き国の定  
率減税の廃止等で、20億円の増税が  
押し付けられて、区は区民のくらしや福  
祉を守る防波堤の役割が求められてい  
ました。しかし、区は、前年度比91億

円余の増のうち、70億円余を当初から  
積立て、区民への十分な支援策を取り  
ませんでした。

日本共産党大田区議団は、昨年非課  
税から課税となった高齢者に、年1万  
2千円限度に支給する「痛みやわらわ  
らげ手当」条例を各党にも呼びかけ、17名  
の共同で提出しました。

また、区民生活を支援する予算編成  
替えを提案しました。議員の海外行政  
視察の中止、同和対策事業の廃止など  
不要不急の事業削減、低所得者への介  
護保険料の助成、通所介護で負担する  
食事代の助成、出産一時金で全ての出  
産に対して一人10万円の支給へ拡充、  
商店街装飾灯への全額助成、後継者育  
成制度の新設を求めました。

## 情報公開、説明責任、住民参加で住民自治の大田区政を ネット・無所属連合

ネット・無所属連合は、平成19年度  
大田区一般会計予算ほか全ての予算に  
賛成しました。

地方主権の目的は「成長優先」から  
住民自治を基本にした「生活重視」へ  
政策課題を転換することです。「住民自  
治」の基本は「情報公開」、「説明責任」、  
「住民参加」。これらを進めていくこと  
が今後の大田区政の課題です。

● 区の情報は区民のものという認識に  
立ち、個人情報保護など以外は、結果  
情報だけでなく過程情報も含めた公開  
が必要です。「わざわざ請求しなくて  
も」、「広く住民などに対し」、「よりわ  
かりやすい」情報提供が求められます。

● 明確な選定・業績評価基準のもと、  
経済効率性だけでなく事業者が社会的  
責任を求めた「政策入札」を導入し、

競争のない随意契約は避けるべきです。  
● 深刻な地球温暖化に対し、具体的  
な数値目標による緑化・省エネ対策と大  
量生産・大量消費・大量廃棄の流れを  
変える施策に取り組む必要があります。

● 建設ラッシュや産業構造の変化に伴  
うまちなみの変化に対し、区は住民主  
導のまちづくりのコーディネート  
役割を担っていかなくてはなりません。

● 災害時の避難路・物資の輸送路確保  
や区民の生命を守る視点で建物の耐震  
強度を確保しなければなりません。

● 大森北開発については、区民に見え  
るかたちですすめる必要があります。  
● 全国的な産科医不足に対し、安心し  
て子どもが産み育てられるよう産科・  
小児救急の充実について区として病院  
側に強く働きかけなければなりません。

# 定例会で決まった議案

○は全会一致の議案  
△は賛成者多数の議案(各)  
▽は賛成者多数の議案(各)

## 区長提出議案

### 平成19年度予算

▽一般会計

◎職員厚生資金特別会計

▽国民健康保険事業特別会計

◎老人保健医療特別会計

▽介護保険特別会計

▼平成18年度補正予算

▽一般会計(第5次)

◎職員厚生資金特別会計

▽国民健康保険事業特別会計(第1次)

▽国民健康保険事業特別会計(第2次)

▽介護保険特別会計(第2次)

▽介護保険特別会計(第2次)

▽介護保険特別会計(第2次)

▽介護保険特別会計(第2次)

件名	会派名	結果										
		自由民主党	大田区議会公明党	日本共産党	大田区議会民主党	ネット・無所属連合	大田区議会緑の党	大田の未来を展ぐ会	大田区議会新成	無所属の会	改革110番	結果
平成19年度予算	一般会計	○	○	×	○	○ <sup>2</sup> 退 <sup>1</sup>	×	○	○	○	○	可決
	国民健康保険事業特別会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
条例の一部改正	大田区職員定数条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	職員の定年等に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区手数料条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立生活センター条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区国民健康保険条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	大田区保健所及び衛生検査所使用条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立保育園条例	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
制条例	大田区痛みやわらげ手当支給に関する条例(議員提出)	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	否決
	大田区衛生検査所設置条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	一般会計(第5次)	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	国民健康保険事業特別会計(第2次)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計(第2次)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決

◎は全会一致の議案  
△は賛成者多数の議案(各)  
▽は賛成者多数の議案(各)

○は全会一致の議案  
△は賛成者多数の議案(各)  
▽は賛成者多数の議案(各)

## 区長提出議案

### 平成19年度予算

▽一般会計

◎職員厚生資金特別会計

▽国民健康保険事業特別会計

◎老人保健医療特別会計

▽介護保険特別会計

▼平成18年度補正予算

▽一般会計(第5次)

◎職員厚生資金特別会計

▽国民健康保険事業特別会計(第1次)

▽国民健康保険事業特別会計(第2次)

▽介護保険特別会計(第2次)

▽介護保険特別会計(第2次)

▽介護保険特別会計(第2次)

▽介護保険特別会計(第2次)

○は全会一致の議案  
△は賛成者多数の議案(各)  
▽は賛成者多数の議案(各)

組合規約の一部を変更する規約

◎特別区競馬組合規約の一部を変更する規約

◎臨海部広域斎場組合規約の一部を変更する規約

◎東京二十三区清掃一部事務組合規約の一部を変更する規約

▼契約の締結

◎包括外部監査契約

(平成19年4月1日から20年3月31日まで、1、050万円を上限とする額で公認会計士と契約する。)

▼工事請負契約

◎大田区大田西地域行政センター新築工事

(契約金額7億2,030万円、契約の相手方、山田・小俣・河津・新保建設工事共同企業体)

議員提出議案

▼条例、規則の一部改正

◎大田区議会会議規則(地方自治法の改正に伴い、委員会の議案提出に関する規定を整備する。)

◎大田区議会委員会条例(地方自治法の改正に伴い、閉会中の委員の選任に関する規定を整備するほか規定を整理する。)

◎大田区議会における政務調査費の交付に関する条例

(政務調査費の収支の透明性をより向上するため、精算報告書を提出し、精算報告書への会計帳簿の写し及び領収書等の添付を義務付けるなどの規定

を整備する。)

委員会提出議案

▼意見書

◎羽田空港周辺の都市基盤整備に関する意見書(羽田空港対策特別委員会)

報告

▼区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

・区立保育園における負傷事故(賠償金額32万4、500円)  
・ごみ収集作業中における負傷事故(同10万7、590円)  
・区道における損傷事故(同38万1、885円)

▼工事請負契約の専決処分

・仮称大森ふるさとへの浜辺公園整備工事その1(連絡橋等)

(契約金額を3億7、783万8、300円から3億8、146万1、850円に変更する。)

・仮称大田区立萩中二丁目知的障害者通所授産施設新築工事

(契約金額を3億4、860万円から3億4、910万4千円に変更する。)

・大田区立梅田小学校体育館改築その他工事

(契約金額を3億6、645万円から3億7、399万3、200円に変更する。)

▼計画の提出

・大田区国民保護計画

請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので結果の出たものを掲載しています。

かつこ内(継続分は継続分と表記)は審査結果です。

▼総務財政委員会

・大田区議会の区政調査費は1人当たり月に23万円。区内でも屈指に多い。都内他区では、領収書を公文書開示となるが、大田区だけは議会事務局に無いといふ。今、目黒区で問題化している領収書問題の解決を早急にして下さ

▼生活産業委員会

・いま実施されている高齢者への大増税をただちに中止し見直しをはかるこ

と、及び消費税の税率引上げ計画を中止すること

を国に求める請願(不採扱)

▼都市整備委員会

・地番上池台5丁目387-1を公園化(災害時の一時集合同所)するための陳情(継続分・不採扱)  
・「廃プラスチックの焼却処理と熱回収」に関する陳情(継続分・不採扱)  
・これからの清掃・リサイクル事業についての陳情(継続分・不採扱)

▼議会運営委員会

・都内最高の議長交際費について、大田区500万円、世田谷区300万円、目黒区と品川区280万円と渋谷区は240万円。第3ブロックの方式は泥縄式だと思われる。全ての

の改変を願うば政務調査費同様受取る議長交際費を100万円までに降額して修める事を求める陳情(不採扱)

・大田区公共施設利用システムの改善に関する陳情(継続)

・大森北一丁目開発計画に

関する陳情(継続)

・大田区蒲田4丁目歩道橋の撤去に関する陳情(継続)

▼子ども文教委員会

・すべての子どもがすやかにそだつ大田区をめざす請願(不採扱)

▼議会運営委員会

・都内最高の議長交際費について、大田区500万円、世田谷区300万円、目黒区と品川区280万円と渋谷区は240万円。第3ブロックの方式は泥縄式だと思われる。全ての

の改変を願うば政務調査費同様受取る議長交際費を100万円までに降額して修める事を求める陳情(不採扱)

・委員長31万、委員25万だ。選挙管理委員は議員だけ選ぶな。区会議員が退職

後議会で選ばれてなる。一般区民が選ばれる様なシステムの変更こそ公正で区民の為になる、とそう思い立って陳情(不採扱)

▼交通問題調査特別委員会

・都営地下鉄西馬込車両工場跡地に公共スペースを設けることに関する陳情(継続)

※そのほか各委員会で継続審査中です。

傍聴をお待ちしております

議会活動にふれるもつとも身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は11階の傍聴受付までおい

てください。席は76席あります。その内訳は、いす席69席、車いす用ス

席3席、親子席4席となっております。この親子席はガラス張りでの防音となつており、お子さま連れでも安心して傍聴ができます。なお、会議の様子は親子席内のスピーカーから聞こえます。

議員の所属会派の変更(2月19日)

議員氏名	変更後	変更前
永井敬臣 田中一三 高瀬吉徳	自由民主党大田区議団(略称：自民)	大田区民連合(略称：区民)

※会派「大田区民連合」は解散しました。

請願・陳情はどなたでも出せます

年 月 日  
大田区議会議長○○○○あて

請願者(陳情者)  
住所  
氏名 ◇ ◇ ◇ ◇  
電話番号  
紹介議員(陳情には不要)  
□ □ □ □  
○○○○に関する請願(陳情)

請願(陳情)の趣旨  
1  
2  
理由

- 1 請願には議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りように書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 4 署名簿がある場合は、請願・陳情の後に付けてください。
- 5 大田区議会は、原則として請願と陳情を同一に取り扱っています。
- 6 受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行なっています。

陳情書を提出される方へ

- 次に該当する陳情は審査されない場合があります。
- ①個人、団体をひぼう中傷し、名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの
  - ②脅迫、恐喝等の表現があるもの
  - ③郵送されたもの
  - ④同一期内で概ね一年を経過していない同趣旨のもの
  - ⑤「マンション紛争等」「私人」間での解決すべき内容を含むもの
  - ⑥既に願意が達成されていると思われるもの
  - ⑦その他議長がふさわしくないかと判断したもの
- 詳しくは議会事務局にお問い合わせてください。

羽田空港周辺の都市基盤整備に関する意見書

東京国際空港(羽田空港)の再拡張・国際化は、安全確保と環境に十分な配慮を行ったうえで、国内外における旅客利便性と物資輸送の効率性が最も図られる計画に基づいて進められる必要があります。

とりわけ、我が国の国際競争力を維持・確保していくため、羽田空港と二つのスーパー中枢港湾及び成田空港との緊密な連結性を確保することは喫緊の課題であるとともに、再拡張後に予想される交通量の増大によって市街地環境の悪化を防ぐためにも、ボトルネックとなっている国道357号線を多摩川河口から川崎まで早期に延伸・整備することが重要です。

大田区議会は、この国道357号線の川崎方面への延伸問題とあわせて、羽田空港に係る懸案事項を下記のとおり取りまとめました。

つきましては、これらの課題解決にむけた国の誠実な対応を要請します。

記

- 1 羽田空港の周辺環境の保全と安全確保に万全の対策を講じること。
- 2 A滑走路北側離陸左旋回は、羽田空港再拡張による発着容量拡大時までに廃止すること。
- 3 都市計画道路である国道357号線のボトルネックを早期に解消するため、事業実施計画を再拡張工事完了時までに明示し、早期に事業着手すること。
- 4 再拡張工事に際しては、ETC機能を搭載した車両の高速道路利用を優遇する措置等を講じて、既成市街地への交通車両流入抑制対策を充実させるとともに、国道357号線のボトルネックが解消されるまで対策を継続すること。
- 5 羽田空港再拡張後の国際線における運航距離制限については、可能な限り距離拡大に努めるとともに、国際線就航枠の拡大を図ること。
- 6 羽田空港を優れた景観をもつ東京の玄関口とするため、海老取川及び多摩川沿いを親水緑地として整備するとともに、地域の意向を十分踏まえた跡地利用計画を策定するため、協議促進に努めること。
- 7 再拡張事業実施にあたっては、地域経済の活性化と地元産業の参画機会の拡大に特段の配慮を行うこと。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出いたします。

平成19年3月5日

国土交通大臣あて

大田区議会議長名